

イ 市町村、健育機関、漁業協同組合

(資料提供：農林水産省)

ロ 漁村各種研究グループ、水産改良普及協力団体など普及事業の円滑な推進と効果波及促進を計る。

(5) 水産業制度資金の活用、運用

これらは普及事業に次ぎ最も大事なことで沿岸漁民が1日もはやく本土とレベルアップするためにも必要資金である。

普及事業のなかでは技術、経営的な面の指導、活用面での助言を行なっている。

以上

6. 水産業改良普及事業の組織運営図

